

安曇野市教育委員会 7 月定例会会議録

日 時：平成29年 7 月24日（月）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 鎌崎孝善、生涯学習課長 蓮井昭夫、

文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 丸山高人、

学校給食センター長 曾根原正之、学校教育課学校庶務担当係長 大月敦史

書 記：学校教育課教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

傍聴者：報道機関 1 名、傍聴人 1 名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから、安曇野市教育委員会平成29年 7 月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 それでは、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 7 月定例会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

気象庁は、先月の 7 月19日に関東甲信地方が梅雨明けしたと見られると発表を行いました。今期、日本各地で大雨や洪水の災害が多数発生しており、局地的な気象異変は、いつ、どこで起きてもおかしくないという状況でございます。災害への備え、危機管理についてはこれまで以上に緊張感を持って当事者意識を持ち臨む必要があると感じております。

そんな中、穂高東中学校が13日に地域防災訓練に参加して、中学生が住民とともに自分たちのできることを率先して行う訓練を実施したという報告がございました。大変頼もしく、

今後の地域防災や学校での防災訓練のあり方に一つの方向性を示していただけたものというふう to 受けとめています。

安曇野市内の小中学校は、明日25日に1学期の終業式が行われ、子どもたちは約30日間の夏休みに入ります。この暑さを乗り切って、さらに大きく成長する夏であってほしい、こんなふう to 願っております。

さて、「たくましい安曇野の子ども」の育成を掲げてスタートしました1学期、後半に市内中学校の集団登山が実施されました。これについて、報告させていただきます。

既に実施済みの学校は堀金中学校、明科中学校、豊科北中学校が常念岳へ、穂高東中学校、穂高西中学校が燕岳へ、豊科南中学校が乗鞍岳への登山を実施いたしました。三郷中学校は7月30日に燕岳に登る予定であります。

実施した学校は、18日から21日の4日間に行ったわけですがけれども、梅雨明け直後の3日間は晴天でご来光も拝することができ、全員無事下山したということでございます。ここ2年間天候が悪くて実施を見送ってきた堀金中学校は、常に常念岳を仰いでいる学校ですがけれども、3年ぶりに登山ができたということで大変喜んでおりました。

集団登山につきましては、生徒の参加率が低下してくる、また引率教職員の体力や事故等の対応など課題がある中でございますけれども、ふるさとの山・北アルプスに自分の足で登るという日常生活では味わえない貴重な体験ができる機会でありますので、市としても医師や保健師の派遣等、支援を続けてまいりたいと考えております。

最後に、安曇野市が導入を計画しております電子黒板につきまして、夏休み期間中の約1カ月をかけて126台を設置する工事が行われます。その後、説明会を行った後2学期のできるだけ早い時期から稼働させたいと考えております。大いに活用して、生徒たちの学習に役立ててほしいと願っているところでございます。

では、本日もご審議よろしくお願ひいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公

開しないことができると規定されております。

本日の協議議案について、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討、又は協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第1号 平成30年度から安曇野市内小中学校で使用する道徳の教科用図書採択についてを非公開とするよう発議いたします。

次に、報告案件でございますが、条例第7条第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第6号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について並びに報告第7号 教育長報告の以上3件を非公開とするよう発議いたします。

このことについて、委員からご発言はありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました協議議案1件、報告事項2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、報告第6号及び報告第7号とします。

会議の順番につきましては、議案第2号、報告第1号から第5号とし、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、議案第1号、報告第6号及び7号を扱います。

なお、議案第2号の共催・後援依頼に係る申請書は、個人又は法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてでございますが、事務局から6月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第2号 共催・後援依頼について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第2号 共催・後援依頼について、説明をお願いします。

教育部長 議会報告など教育部全体にかかるものにつきましては、私から説明をさせていただきますが、各課にかかる案件につきましては担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長 では、学校教育課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 学校教育課より後援1件の依頼について、説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきまして、異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、学校教育課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、生涯学習課関連の依頼について、説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より後援2件の依頼について、説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきまして、異議なしということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課の後援依頼について、説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より後援5件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 この件について異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼につきましては、金剛山歌劇団中南信地区公演は不承認とし、他の4件については承認されました。

◎報告第1号 安曇野市教育委員会所管の事務事業に係る点検・評価等について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものです。

では、報告第1号 安曇野市教育委員会所管の事務事業に係る点検・評価等について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会所管の事務事業に係る点検・評価等について」資料を読み上げ。

詳細につきましては、学校教育課、平林のほうから説明をさせていただきます。

学校教育課教育総務係長 「安曇野市教育委員会所管の事務事業に係る点検・評価等について」追加で資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 安曇野市教育委員会所管の事務事業に係る点検・評価等について、委員からご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

唐木委員 お願いいたします。

今年度、こういう形で早めに整理されてそれをまた来年度へ生かしていくという方向、大変ありがたいと思います。

一つ、昨年も少し話題になったのですが、評価を行っていくときの評価基準のあり方について検討を、またその検討の必要があるかという、そういうお話があったように思われます。

今回、自己評価のところ平成27年と平成28年を合わせてお示しいただいたわけですが、その辺のところについてどんな経緯になっているのか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

学校教育課教育総務係長 唐木職務代理者さんからいただいたご意見、非常に我々としても悩ましいところでした。先ほども少し申し上げましたとおり、平成27年度の評価が平成28年度のかかなり後半に行われたということがございまして、大変残念といえますか、お恥ずかしい話なんです、平成27年度には事務事業に対するご意見というものが平成28年に反映する間がなかなかなかったという、まず一つ結果がございます。

もう一つは、評価基準についてはなかなか各事務事業評価の項目におきまして、例えばこういった教室を年何回以上開催するとかこういう行事については何人以上集めるだとか、そ

うといういわゆる定量的な基準というものが振興計画などに盛り込まれていないという、実際につらいところがありました。このため、ただ計画は計画でそれぞれ文化、社会、生涯学習、図書館交流等進めていただいておりますので、そういったものにできるだけ定量的な評価、教育水準などを定めるというようなこととされておりますので大変申しわけございませんが、平成28年度の事務事業につきましては昨年度の評価基準と同様に扱いたいと考えておりまして、今年度の事務事業を評価する来年度につきましてはこれとは違った基準を設定をして評価を行っていきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

唐木委員 ありがとうございます。

中身を読ませていただいて各事業がどのような形で進捗しているか、それに対して学識経験者の意見、要望を取り入れ平成28年度の実施分、それから平成29年度の実施分というような形で年度ごとによりよいものにしていこうという姿勢が明確に見られて、本当に力強いという思いを持ちました。

平成29年度には、評価基準が検討ということですので恐らく平成27年、平成28年のABCとはまた違った数値が出てこようかと思いますが、基本的な方向を大事にしながら事務事業の点検・評価を進めていただいて、市民サービスが向上するような形で進めていただければありがたいかなということを思いました。

大変重要な作業であります、困難なところもあります。よろしく願いしたいなというふうに思います。

以上です。

教育長 では、他にご質問、ご意見ございますでしょうか。

須澤委員 この1ページからずっと67ページまで、これを全部読ませていただくのに私昨日から今日の午前全部くらいかかったのですが、本当に教育委員会の事業は広範囲だということを再確認、再認識したという次第でございます。

この事務的な作業を見ましても、事務局の皆さんの知能が大いに発揮されている、これは実感でございます。感想からいきまして、そんなことでございます。

次に、このお三方が点検・評価をいただくということでございますが、その評価のときにそれぞれの課の担当者、その方から詳しい説明をしながら評価をいただくという段取りなのでしょうか。質問でございます。

学校教育課長 須澤委員さんがおっしゃられるとおり全ての事業について、担当者が出席して

説明をさせていただいております。また、ご意見を伺うときにもできる限り担当者、担当部局で出ながら一緒に意見を聞きたいというふうに思っております。

以上であります。

須澤委員 ありがとうございました。

続けて、この委員お三方の点検・評価の回数は何回でしたか。

学校教育課長 今予定しているのは、3回を予定しております。既に、この事業に対する内容の説明は先日行わせていただきましたので、その内容に基づき次回から意見をいただいて最終的にはまとめるという形になるかと思います。

須澤委員 わかりました。あと2回ということでございますね。

今は、ここではそれぞれからは説明が特になしということですので、私が読んでの感想をちょっと申し上げたいと思います。

例えば、この放課後子ども教室などは市内の10小学校で放課後週1回の「わいわいランド」がある現状で、こういうことなどは社会教育委員の皆さん、そして前豊科南小学校の校長先生はあることはご承知だと思うんです。この皆さん方に全部見ると大変だとは思いますが、全事業でなくていいと思うのですが、その現場の状況を抽出して見ていただくような機会が何かあったほうが正確な評価をいただくのではないかと。それを例えば2回目を実施された後、では具体的にちょっと見てもらって第3回目でまとめたいと思うとか、こういうような話ですね。実際に目にされることをこれまでされているかどうか、大事ではないかとかこのように思う次第でございます。感想、意見でございます。

学校教育課長 大変重要なことだなと思いますので、委員さんの希望等もございませうし、限られた回数等でもございませうので調整しながら必要であれば実施したいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

須澤委員 どうもありがとうございました。

教育長 他にご質問、ご意見ございませうでしょうか。

横内委員 お願いします。

29、30ページの成人式についてです。学識経験者による意見のところに、「毎年、70パーセント以上の出席者を得ており評価できる事業である」とありますが、出席率だけをもって成功とするのか。そこにちょっと私の思いがありまして去年、今年と成人式に出席させてもらいましたけれども、小中学校の卒業式や入学式で感じられるような厳かな中にも心温まるもの、そういうものを感じるものがちょっと難しくて主催する市の側にも無事に式典が終わ

ってくれたらそれが何よりというような思いが見てとれました。新成人には、式典に参加することで大人になったことを強く自覚できる、そういう成人式であってほしいというふうに思います。なので、この出席率だけをもって成功とするような書き方と言うか、意見にちょっと疑問を持ちました。いかがでしょうか。

生涯学習課長 成人式につきましては、ここ2年くらいにつきましてはいろいろなグループの方が出てきているとかいろいろあるわけでございます。本来、成人式につきましては各地域の中学校卒業生の皆様方で実行委員会を組織していただきながらその中において、どのような式典を行っていきましょうかということと一緒に会議等を行って、本番に向けて成人式を組み立ててきております。

今の人数についてでございますが、アンケート調査を行うとかいろいろなものがあるかと思いますが、指標といたしましてはある程度客観的なものはどうしても必要という形になろうと思っております。その中におきまして、他地域におきましては成人式の出席率が低下しているところを考えまして市においてはここ何年かにおいては上昇しまして、過去最高の出席率を確保できているというところは評価しながら今委員さんのおっしゃられましたその他の満足度だとか、そういうものにつきましても考えていければというふうに思います。

以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

横内委員 はい。

教育長 では、他にご質問、ご意見ございますか。

二村委員 お願いします。

小中学校の施設整備ということで、23ページの改修事業についてです。学校訪問をあちこち行っております中で、最近豊科南小学校のほうを訪問いたしました。一番目についたのが老朽化したトイレの改修ということではなく、低学年のトイレが男女共用であったということにとってもびっくりしました。人数の割にはトイレの数も少なく、そして扉一つの中に男子トイレと女子トイレが同じ空間の中にあるということで少しびっくりしまして、老朽化ということではない中で改修等の検討をしていただけたらいいなということを感じました。

予算が組めればということですが、委員の方々にも現場を見ていただける機会があればいいなと思います。このトイレの改修については、予算が取れたらということでの順番待ちということでしょうか。豊科南小学校がという検討はなされていないでしょうか。

学校教育課長 ちょっと今詳細な資料を持ってなくて、大変申しわけないですが、また

後ほどご説明させていただければと思います。

ただ、今一番メインとしているのは、やはり子どもたちの安全・安心という意味から非構造部材、地震がきたときに天井等が落ちてこないような、そういう改修を今にやっております。平成30年度までにそれが終わる予定でございます。

その後、順次長寿命化ということで、本来ですと50年、60年で校舎が建て替えということが一番いいわけでありますけれども、中規模程度の学校で30億円から40億円というお金がかかってしまいます。ですので、今その長寿命化、大体40年くらいで長寿命化工事をやると、もうさらに30年持たせようということで今取り組んでいきたいということで計画を立てております。

そうは言いましても、委員さんがおっしゃられたとおり低学年といえども、現在の考え方といえますか、トイレの事情等はしっかり見ていかなければいけないということもございしますのでなるべく早く対応できるように何らかの方策を考えてまいりたい、そのように思っております。

以上であります。

教育長 他にございますでしょうか。

須澤委員 46ページの図書館活動の推進事業でございますが、非常に多くの市民、その他の皆さんが図書館をご利用になっているので駐車場が狭いという、毎年出ているのは御存じになっているという文面がありました。そんなことで見ていただければと思いますが、この46ページ、館別の団体貸出点数の平成21年に設定しましたサービス目標値と昨年度末の状況の一覧表がございしますが、ほとんどが目標値を上回っているんですね。一つだけ、中央図書館の団体貸出が2万8,000冊に対して1万冊なんですね。平成21年の策定が過大過ぎたのか、やや周知不足なのか、ご利用がちょっと低いということなのか、私にはわかりかねるのですが、これをもし評価の対象とするならばちょっと数値を間違えたといえますか、そのようなことが結果としてあるのかなと、このように思いながらこれを読ませていただきました。その辺は、またご説明の段でお出しになるのではないかと思いますというように思いながら感想でございます。

図書館交流課長 細かい資料を今日持ち合わせてないのですが、また調べて後日報告したいと思っております。

教育長 他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、ご了承いただきました。

◎報告第2号 安曇野市議会平成29年6月定例会の結果について

教育長 次に、報告第2号 安曇野市議会平成29年6月定例会の結果について、教育部長より説明をお願いします。

教育部長 「安曇野市議会平成29年6月定例会の結果について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 安曇野市議会平成29年6月定例会の結果について、委員からご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

須澤委員 75ページの井出勝正議員のご質問の中黒ボツ二つ目の「銃」は、柔道の「柔」ではないですか。

教育部長 この「銃」です。

須澤委員 なるほど、わかりました。井出さんは柔道の専門家なので、了解いたしました。ありがとうございます。

教育長 他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、了承いただきました。

◎報告第3号 平成28年度学校給食費会計監査報告について

教育長 次に、報告第3号 平成28年度学校給食費会計監査報告について、担当より説明をお願いします。

学校給食センター長 「平成28年度学校給食費会計監査報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 平成28年度学校給食費会計監査報告について、委員からご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

二村委員 質問したいのですが、お願いします。

78ページの決算総括表の中の一番下の滞納額・収納率という表についてですが、この給食

費の収納率の現年度が99.74%で過年度の26.25%というのは、どの数字に対しての26%ですか。

学校給食センター長 過年度分につきましては、それぞれセンターの決算書の収入未済額、79ページでしたら収入未済額が50万2,906円、滞納額ですね。それと、あとそれぞれの決算書の収入未済額等が出てまいるわけですが、それを足していただいて調定額、79ページでしたら滞納分の101万4,300円という調定額がございます。それから、81ページの29万952円、83ページの151万9,212円、85ページの116万2,088円、これを総計でお出しいただいて割っていただくと26.25%という形で出てまいります。

二村委員 それって低いのですか、高いのですか。

学校給食センター長 低いです。

教育長 よろしいですか。

二村委員 はい。

教育長 他にございますか。

唐木委員 お願いいたします。

決算の中、既に決算されているわけですが、実際にどんなふうに動かされたかというところをお伺いしたいわけです。昨年度、特別な天候上の理由なんかで副食材費が各センターとも支出が増えてしまったというような報告をいただいたわけですが、実際には増えてしまった分については他県なんかですと一般会計からというような話も出たりとか値上げという話も出たりとかあったわけですが、安曇野市はどんなふうにそれを補填してきたのかというところが一つ。

それから、2点目ですが、今の二村委員からの質問とも関係するのですが、過年度の収納率が20何%というような形のところが多いというのは過年度を過ぎてもう2年、3年、4年と経ったら収納はほとんど不可能な状態になっていくのかどうかというところです。

それから、それに関連して将来的なことになってきますけれども、安曇野市は私会計から公会計のほうに移っていくという、そのようなことも可能性としてはあるのかどうか。3番目の質問は答えになれる範囲で結構なんですけれども、そんなことを感想として持ちましたが、どんなものでしょうか。

学校給食センター長 先ほど申し上げました副食費が高価になってしまったという、それにつきましては歳入はその分ありましたのでそれぞれのところから回すといいますか、そういった形で各センターの補填をしておりますので給食費の中でやりくりをしているということで

ございます。

それから、過年度分でございますけれども、やはり古いものは平成14年くらいからございましてなるべく現年度分の繰り越しをしないようにということで、そちらのほうに収入の増を図っておりますけれども、過年度分につきましてはなかなか東京へ転出されたとかいろいろな方がおりまして催告書等は送ってはございますけれども、何度も何度もというようなことでいただけない面がございます。

これも将来的には、例えばこの間も委員会のほうでもお話をしたんですけれども、現住所ですとかそういうところを追って、もうわからないとか支払い能力がないということであれば運営委員会のほうに諮って不納欠損ということもできるという形になっておりますので、その辺を検討していきたいと考えております。

それから、公会計につきましては以前に公会計ということで検討した経過がありますけれども、なかなかその後も5億円というような大きなお金のものですから公会計のほうに移行するのが滞っているというような状況でございます。いつからということは、今の段階では申し上げられないということでご理解いただければと思います。

唐木委員 ありがとうございます。

続けて、唐木ですけれども、よろしく願いいたします。

そうすると、滞納のものは金額的には全体から見ればある程度の金額なんですけれども、2年目、3年目、4年目という表からの滞納された金額が見えなくなっていくという仕組みになってしまうと理解しておいてよろしいわけですか。滞納額が累積されていくわけではないですね。過年度分が2年目、3年目、4年目となっていくときに累積された数字が残ってはいかないですね。

学校給食センター長 それぞれ、年度ごとの滞納分というものは把握をしております滞納ということはわかっておりますので累計もできますし、個々の状況もセンターのほうで把握しているという状況でございます。

唐木委員 書類上はわかりませんね。会計の報告上は、わからなくなっていくということで

学校教育課長 79ページをご覧いただきたいと思いますが、北部学校給食センターの分でございます。

左側から二つ目のところに調定額とあって、下段のところに滞納分というのがあるかと思

います。101万4,300円、これが平成28年4月1日現在における過去の滞納全額でございます。

それから、平成28年度分に51万1,394円が入って、まだ50万2,906円が残っていますということでございますので、101万4,300円の中には北部学校給食センターは古いのがありましたではないですか。

学校給食センター長 ええ、結構古いのがありました。

学校教育課長 入っているということでございます。

唐木委員 わかりました。

教育長 他にいかがでしょうか。

横内委員 お願いします。

給食費の回収の責任は、各学校給食センターの所長で学校長が給食費の回収、その実務を担っているという話でしたが、学校の先生方がこれだけ仕事量が多いと言われている中で学校の責任で滞納分を集金するというのはどうなのかなと思ひまして、センター主導で回収していくという動きがありますか。

学校給食センター長 今、過年度分の収納につきましては学校のほうで実際に収納していただいているという状況はございません。私どものほうから催告書を発送させていただいている状況でございまして、ただ懇談会の折ですとかそういうときに一緒にお話をさせていただきたいですとか、あと今学校に来られた際にお声がけをいただくというような促しといたしますか、そちらのほうをお願いしております、実際はセンターのほうでそういった事務の関係はやっているということでご理解をいただければと思います。

ただ、在学生につきましては規定の中では学校長という形でやられてはおりますけれども、なかなか先生方もお忙しいということなのでそういったお願いをする部分はございますけれども、実際に集金をいただくというようなことは現在はありません。

横内委員 わかりました。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、ご了承いただきました。

教育長 次に、報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

まず、学校教育課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第4号、後援依頼の教育長専決分の報告について各担当からの説明が終わりました。

委員からご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は、了承いただきました。

それでは、ここで休憩をとらせていただきたいと思います。再開は2時55分としたいと思います。

(休 憩)

◎報告第5号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課報告

教育長 では、再開いたします。

続いて、報告第5号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告が終わりました。

委員からご質問、ご意見ございましたら、お願いします。

須澤委員 今海外ホームステイ、課長のご説明をいただきました件につきましてですが、参加

生徒、保護者合わせて62人ということでございますが、昨年54名の応募者だったと思うんです。それで、その数字と比較しましてこれは保護者がそれぞれついて来ていけば半数になってしまいますが、生徒だけはどのくらいだったのでしょうか。

学校教育課長 生徒1人に保護者1名ないしは保護者1名に生徒2名ということだったと思いますので、生徒は35、36名だったかと思います。

ただ、昨年は20数名が説明会に来たんですけれども、実際に54名の応募があった。この説明会が必須事項ではございませんので、そういう生徒さんがおられますので今年も50名くらいの応募があるのではないかと、そういうふうには思っております。

以上であります。

須澤委員 引き続いて、多分鎌崎課長さんのご説明のとおりここへ見えた生徒さんは学校へ帰りまして多分周囲の友達なんかに宣伝すると思うんです。これが大事だと思います。ですので、今ご説明のように倍以上にはなるだろうというふうに私も感じております。前回でしたか、唐木委員からもありましたが、是非男子の応募も増えているというような方向になってくれればありがたいなと思うところです。

以上です。

教育長 他にありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課報告

教育長 続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 報告に先立ちまして、6月の頭に体調を崩しまして約1カ月くらいご迷惑をおかけしております。何とか元気になってきておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告が終わりました。

委員からのご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 生涯学習課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課報告

教育長 では、続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告が終わりました。

委員からのご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 文化課からの報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(4) 図書館交流課報告

教育長 では、続いて、図書館交流課からの報告をお願いします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 図書館交流課からの報告が終わりました。

委員からご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 図書館交流課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 以上で、教育部各課からの報告を終わります。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第1号 平成30年度から安曇野市内小学校で使用する道徳の教科用図書採択について

◎報告第6号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第7号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。

参考にしていただければと思います。

(3) その他

教育長 次に、その他の事項に移りますが、委員の皆様、または事務局から何かありましたら
お願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は、全て終了いたしました。

委員各位には、ご協力いただきましてありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会平成29年7月定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。